卒業要件単位に含めることができる「遠隔授業」の単位数について

本学では、授業の目的に照らし、多様なメディアを高度に活用することで教育上の効果が期待できる科目については、同時双方向またはオンデマンドのオンラインを活用した授業として設計しています。これらオンラインを活用した授業科目は「遠隔授業（2024 年度以降)」または「課程遠隔科目（2023 年度以前)」と定め、それぞれカリキュラム・マップまたは開講科目一覧で提示しています。

遠隔授業（課程遠隔科目）は、「大学設置基準」（文部科学省令）及び京都芸術大学学則で定めるとおり、卒業要件の単位数に含めることができる単位数は、60 単位を超えないものとしています。

本学では、2023 年度までに修得した遠隔授業（課程遠隔科目）の単位数については、コロナ禍の特例措置により 60 単位の上限には含まれませんが、2024 年度以降に修得した遠隔授業（課程遠隔科目）の単位数は、卒業要件に算入できる単位数の上限 60 単位に含まれますので、十分留意してください。

また、単位互換制度や入学前既修得単位認定により他大学等で修得した授業科目の単位を本学で修得したとみなす場合、当該科目が遠隔授業で実施されている場合は、その単位も上記の上限に含まれます。

以下に、遠隔授業（課程遠隔科目）の確認方法と、修得済み単位数の確認方法を記載していますので、履修登録を行う際に必ず確認し、適切な履修計画を立ててください。

尚、卒業要件に含めることはできませんが、 60 単位を超えた遠隔授業（課程遠隔科目）の修得は可能です。その際、GPA の算出においては、60 単位を超える修得単位も含めて計算を行いますので、進級要件や卒業要件に含まれることに留意してください。

■遠隔授業（課程遠隔科目）の確認方法

2024 年度以降入学生

「在学生専用サイト＞学修ガイド（2024 年度以降入学生）＞カリキュラムについて＞授業科目の構成＞カリキュラム・マップ」

各カリキュラム・マップを開き、「遠隔授業」欄に「双方向遠隔」または「オンデマンド」と記載されている科目は、遠隔授業です。

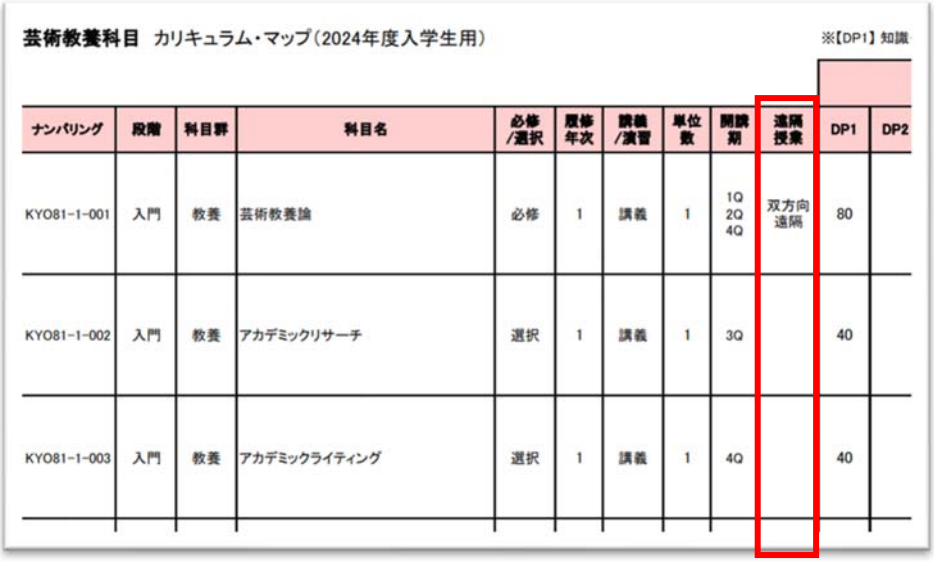

芸術教養科目 カリキュラム・マップ（2024年度入学生用）

※【DP1】知識

ナンバリング	段階	科目群	科目名	必修/選択	履修年次	講義/演習	単位数	開講期	遠隔授業	DP1	DP2
KYO81-1-001	入門	教養	芸術教養論	必修	1	講義	1	1Q 2Q 4Q	双方向遠隔	80	
KYO81-1-002	入門	教養	アカデミックリサーチ	選択	1	講義	1	3Q		40	
KYO81-1-003	入門	教養	アカデミックライティング	選択	1	講義	1	4Q		40	

2023 年度以前入学生

「京都芸術大学 サブサイト」における開講科目一覧にある 「課程遠隔科目」の欄が 「双方向遠隔」科目は、課程遠隔科目です。

芸術教養科目（2020-2023年度カリキュラム）開講授業

下表「開講予定」に示した科目は、記載の年次をもって開講する予定です。履修計画及び履修登録申請の際はご注意ください。 なお、開講期について1Q＝前期前半、2Q＝前期後半、3Q＝後期前半、4Q＝後期

コード	授業コード	授業科目名	担当教員	開講期・曜日・講時	授業種別・授業形式	コース	単位数	履修年次	必修/選必/選択	選必G	要件単位数	課程遠隔科目
芸教-260	38000060	キャリア英語基礎 A	鈴木美湖	前期・月・1講時	授業種別：講義 授業形式：オンライン双方向	芸教	2	1年以上	選択			双方向遠隔
芸教-260	38000061	キャリア英語基礎 B	鈴木美湖	前期・火・1講時	授業種別：講義 授業形式：オンライン双方向	芸教	2	1年以上	選択			双方向遠隔
芸教-260	38000062	キャリア英語基礎 C	鈴木美湖	前期・火・2講時	授業種別：講義 授業形式：オンライン双方向	芸教	2	1年以上	選択			双方向遠隔
芸教-260	38000063	キャリア英語基礎 D	齋藤万優子	後期・火・1講時	授業種別：講義 授業形式：オンライン双方向	芸教	2	1年以上	選択			双方向遠隔
芸教-260	38000064	キャリア英語基礎 E	鈴木美湖	後期・火・2講時	授業種別：講義 授業形式：オンライン双方向	芸教	2	1年以上	選択			双方向遠隔

■ 遠隔授業（課程遠隔科目）の修得単位数の確認方法について

「A-portal＞My プロフィール＞カテゴリ」内に表示されている「遠隔授業修得単位数」にて確認してください（該当の修得単位数が 0 の場合は何も表示されません）。表示される単位数は、各履修登録期間前に最新の修得単位数を反映します。

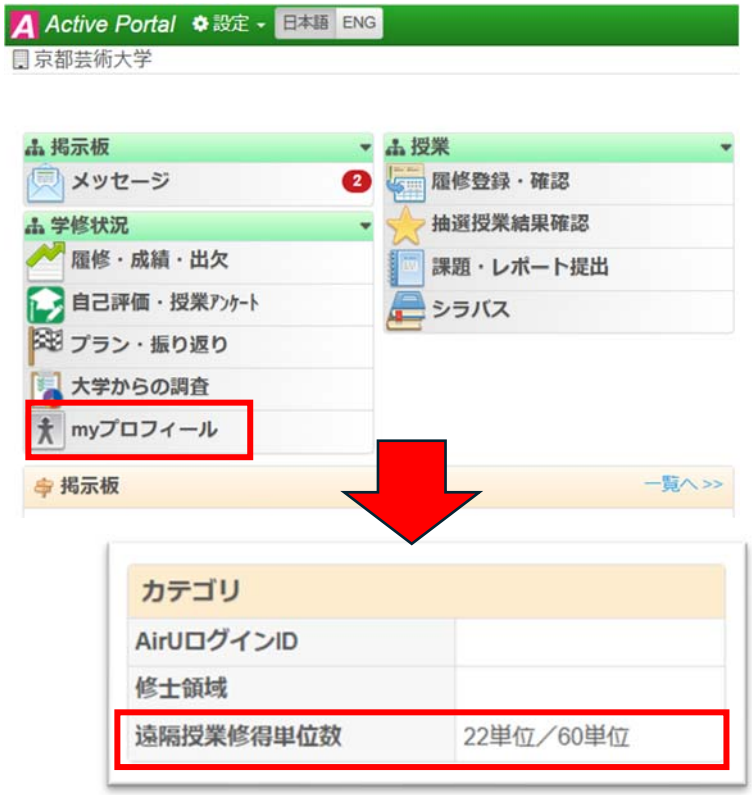

■ 京都芸術大学学則（抜粋）

（多様なメディアによる授業）

第９条の２　前条の授業は、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教師等以外の場所で履修させることができる。

2　前項の授業を、外国において履修させることができる。前項の規定により、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させる場合についても、同様とする。

3　前 1 項の方法により行う授業は、あらかじめ指定した日時にパソコンその他双方向の通信手段によって行う。

4　前 1 項の授業の方法により修得し、卒業の要件の単位数に含めることができる単位数は，60 単位を超えないものとする。

5　前項の授業を実施する授業科目については、科目一覧表において定める。

以上